

【津市社会福祉協議会マスコットキャラクター愛称募集要項】

津市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、このたび、より多くの方に本会を身近に、親しみやすく感じていただくために、マスコットキャラクターを制作しました。このマスコットキャラクターは、ハートは「しあわせ」を、丸い体が「やさしさ」を、ピンク色が「ぬくもり」を表しています。そこで、このマスコットキャラクターにふさわしい愛称を募集します。

採用作品については、本会マスコットキャラクターの愛称として、本会ホームページや印刷物への掲載等、本会のPRに活用します。

1 募集内容

本要項末尾に掲載の本会マスコットキャラクターにふさわしい愛称

2 応募書類

- (1) 応募用紙（指定様式）に必要事項を記入して応募してください。1人何点でも応募できますが、1作品につき1枚の用紙に記入してください。
- (2) 応募用紙は本会本部及び各支部で配布のほか、本会のホームページからもダウンロードできます。

(3) 記入内容

ア マスコットキャラクターの愛称

ひらがな、カタカナ、漢字に限り、楷書で記入してください。

なお、漢字の場合はふりがなを必須とします。

イ 命名の理由（どのようなイメージから名付けたか 等）

ウ 応募者の住所、氏名（ふりがなを含む）、年齢及び電話番号

※住所及び電話番号は勤務先や在学学校等ではなく、応募者自身のものを記入してください。

エ 応募者が未成年者の場合は、保護者の方の住所、氏名（ふりがなを含む）、電話番号

※記載して応募した段階で、保護者の方が応募に同意したものとみなします。

※記入内容に不備がある場合、応募を受け付けられない場合があります。

3 応募期間

平成30年10月1日（月）～平成30年10月31日（水）

4 応募方法

下記10の応募先へ次のいずれかの方法で提出してください。各支部での受付は行いません。

(1) 郵送の場合

指定の応募用紙に記入の上、「キャラクター愛称応募」と書いた封筒に入れ、下記10の応募先へ送付してください（締切日当日の消印有効）。

(2) 持参の場合

指定の応募用紙に記入の上、下記10の応募先へ月曜日から金曜日（祝日を除く）の8時30分から17時15分までに持参してください。

5 応募資格

津市内在住・在勤・在学の個人の方に限ります。

6 作品選考

本会職員の投票（第1次選考及び第2次選考）により、採用作品を決定します。

なお、名称・命名理由ともに同一の複数作品が採用作品となった場合は、同一の作品全てを採用作品として取り扱います。

7 採用作品発表

本会広報誌「つ社協だより」及び本会ホームページにて発表します。

8 賞品等

応募作品が採用された方には平成31年1月に開催される津市社会福祉大会にて感謝状と1万円分のクオカードを贈呈します。また、その他の方の内、第1次選考を通過した作品を応募された方にはそれぞれ千円分のクオカードを贈呈します。

なお、名称・命名理由ともに同一の複数作品が採用された場合、感謝状は採用作品の応募者全員に授

与し、クオカードは各作品の応募者に千円単位で等分します（合計額は1万円を超えないものとします）。

9 注意事項

- (1) 応募書類は返却しません。
- (2) 愛称は、同じ読み方で文字の表記（ひらがな、カタカナ、漢字等）が異なるものは別名とします。
（例）「しゃきょう」「しゃきょー」「シャキョウ」「社協」は全て別名扱い。
- (3) 愛称の文字フォントやデザイン等は、選考における評価対象には含まず、採用された場合に応募作品のまま使用するとは限りません。
- (4) 採用作品は、本会において若干の変更・修正を加える場合があります。
- (5) 命名の理由は、応募用紙に記載のまま、又は本会において若干の変更・修正を加えた上で、本会が使用する場合があります。
- (6) 応募作品は、自作で未発表作品に限り、他の作品と同一、類似又は第三者の著作権、商標等の権利を侵害するものは対象外とします。また、同一作品を他のコンテスト等に応募しないものとします。採用決定後であっても違反が判明した場合は採用を取り消し、上記8の賞品については本会へ返還するものとします。
- (7) 採用作品に関する著作権、使用权、知的財産権及び商標登録出願をする権利等の一切の権利は本会に帰属し、商標登録・商品化等に関する対価は無償とします。
なお、採用作品等に関する著作権が発生し、応募者から本会へ当該著作権を譲渡する著作権譲渡契約の締結が必要であると本会が判断した場合、応募者はこれに応じるものとします。
- (8) 採用作品の応募者は、本会が当該作品を使用するにあたり、採用作品に関する著作者人格権を行使しないものとします。
- (9) 応募者の個人情報、本事業に限り使用することとし、他の目的には使用しません。
- (10) 採用作品発表の際には、原則として当該作品応募者の住所（都道府県市町村名まで）及び氏名について公表します。
- (11) 応募者が未成年の場合、選考の過程等において保護者へ連絡する場合があります。
- (12) 採用作品に対し第三者から権利侵害、損害賠償等の苦情、異議申立てがあった場合、本会は一切の責任を負わず、応募者が費用負担を含め対処するものとします。
- (13) 応募にかかる費用は自己負担とします。
- (14) 上記(1)から(13)の事項については、応募した段階で応募者（未成年の場合は保護者）の同意が得られたものとします。

10 応募先・問い合わせ先

〒514-0027

津市大門7-15

津センターパレス3階

津市社会福祉協議会 本部総務課

電話 059-246-1165

ホームページ <http://www.tsu-shakyo.or.jp>

【決定したデザイン】

